



国際線「燃油特別付加運賃」、引き続き不要 (～2016年11月発券分)

2016年8月5日
第 16115号

JALは、「燃油特別付加運賃」(通称「燃油サーチャージ」)を、2016年4月から9月の発券分に引き続き、10月から11月の発券分についても適用しません。

JALでは、燃油特別付加運賃額を2カ月ごとに、直近2カ月間の燃油市況価格平均に基づき見直しています。2016年6月から7月のシンガポールケロシン市況価格2カ月平均は、1バレルあたり56.57米ドルでした。これに同期間の為替平均1米ドル104.74円を乗じたシンガポールケロシン市況の円貨換算額は6,000円を下回る5,925円となりましたので、2016年10月から11月に発券される航空券にも燃油特別付加運賃を適用しません。

【「燃油特別付加運賃」の概要】

- ◆ 適用期間 : 2016年4月1日から11月30日発券分まで
(今回、10月1日から11月30日発券分を新たに決定)
- ◆ 運賃額 : 日本発旅程 (金額はお一人さま一区间片道あたり)

	6,000円基準未満
韓国・極東ロシア	非適用
中国・台湾・香港	
グアム・フィリピン・パラオ・ベトナム	
タイ・シンガポール・マレーシア	
インドネシア・インド・スリランカ・ハワイ	
北米・欧州・中東・オセアニア	

- ◆ 改定条件 :
 - 1) 2016年11月30日までの発券分については、今後の航空燃油価格の水準に係わらず、原則非適用とします。
 - 2) 2016年12月以降発券分の燃油特別付加運賃については、2016年10月にご案内予定です。

最新情報、詳細情報は <http://www.jal.co.jp/inter/if.html> にて更新します。



《2016年度適用条件表(日本発旅程の場合)》

Zone F以上につきましては、燃油市況が上昇した際に追加掲載します。

	6,000 円未満	Zone A	Zone B	Zone C	Zone D	Zone E
		6,000 円以上 7,000 円未満	7,000 円以上 8,000 円未満	8,000 円以上 9,000 円未満	9,000 円以上 10,000 円未満	10,000 円以上 11,000 円未満
日本－韓国・極東ロシア	非適用	200 円	300 円	500 円	1,000 円	1,500 円
日本－中国・台湾・香港		500 円	1,500 円	2,500 円	3,500 円	4,500 円
日本－グアム・フィリピン・ パラオ・ベトナム		1,000 円	2,000 円	3,000 円	4,000 円	5,000 円
日本－タイ・シンガポール・ マレーシア		1,500 円	3,000 円	4,500 円	6,500 円	8,500 円
日本－インドネシア・インド・ スリランカ・ハワイ		2,000 円	4,000 円	6,000 円	8,500 円	11,000 円
日本－北米(ハワイ除く)・ 欧州・中東・オセアニア		3,500 円	7,000 円	10,500 円	14,000 円	17,500 円

以上